

[Normal]郵便番号
[Normal]居住市町村名
[Normal]居住住所
[Normal]方書

[Simei]漢字氏名

[Normal]基本コード

発行日 [Normal]発行日

三春町長 坂本浩之
(公 印 省 略)

【お問い合わせ先】

三春町役場保健福祉課福祉グループ
電話 0247-62-3166

令和6年度低所得世帯支援給付金等確認書(プッシュ方式)

令和6年度三春町物価高騰対応生活支援給付事業における低所得世帯支援給付金について、令和6年度の住民税の課税状況に基づき、給付対象者に該当するため、以下のとおり給付予定額をお知らせします。

※この確認書のほか、令和6年度低所得世帯支援給付金等(こども加算)給付確認書も同封されている世帯についても、受取口座は下記の口座へ振り込まれます。

給付方法	口座振込
給付日	令和7年3月より順次お振込みいたします。 振込日が決定しましたら改めて通知いたします。
受取口座 金融機関名	[Normal]金融機関
口座番号/名義人	[Normal]口座番号名義人
給付額	[Money]支給額

- ・令和6年度 市町村民税非課税世帯です。
- ・世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。
(住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、ご両親やお子さま等、ご家族に確認してください。)
- ・租税条約による住民税の免除を届け出ている者はいません。
- ・既に他市区町村で同種の給付を受けていません。
- ・確認内容が誤っている場合は給付金を返還いたします。

上記を確認し、記載内容に相違ない場合、手続き等は不要です。

ただし、次の場合は必ず期日までに申し出てください。

- ①受取口座を変更したい場合 (印字されている受取口座は、過去の給付金の受取口座が印字されています。)
- ②低所得世帯等給付金36,000円と、こども加算の給付金の受取口座を別々の受取口座としたい場合
- ③本給付金を受給しない場合

※同封チラシ(緑色)のQRが読み取れない場合などは下記へお問い合わせください。

窓口 三春町役場 1階 保健福祉課 福祉グループ
電話0247-62-3166 FAX0247-62-0202

申出期日 令和7年3月12日